議会運営委員会　会議録

１．招集年月日	令和８年６月２６日（金）　　開会　午前　９時２６分 閉会　午前１０時１５分
２．場　　所	本館３階　　第２委員会室
３.出 席 委 員	◎益川　教智　　○石川　恵美 遠藤　総一郎　　木下　伸一　　工藤　義明 田中　陽介　　橋　完司　　以上７人 オブザーバー 津村　俊二議長、委員外議員 奥村　文市郎副議長
４.欠 席 委 員	なし
５．説　明　員	なし
６．事務局職員	辻　昭典事務局長、行俊　勉事務局次長、赤坂　悦男（書記）
７．付 議 事 件	（１）令和８年第４回野洲市議会定例会予定(案)について
８．協 議 事 項	なし
９．審 査 内 容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年８月２４日

議会運営委員会委員長　益川　教智　　印

～～～

どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　臨時会の日程をもう一度お願いします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　こちらにはちょっと書いておりませんので、もう一度申し上げますと、臨時会につきましては、８月４日火曜日午前中の想定ということで申し上げておりまして、議運と全協と本会議を午前中の間に３つ続けて終了できるかなというふうに思っております。

会派代表者の皆様には、７月２１日の全員協議会終了後には、見通しをご説明できる予定で今考えているところです。よろしいですか。失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○委員長（益川教智）　他に何かございますか。

１点だけすみません。確認ですけど、今回の決算特別委員会などがありますが、順番としては、いつもどおり総務、文教、環境の順番で想定しておけばよろしいですかね。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局の行俊です。

現段階では通例で、総務、文教福祉、環境経済建設の順番で考えております。最終的な決定は８月の議運でお願いいたします。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

他は特に皆さんございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　では、ないようですので、この後、開催されます全員協議会において周知させていただきたいと思います。

その他に移ります。

その他事項で、皆様から特に何か議会運営に関することについてございますか。よろしい、いいですか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　今回の議会の中で、いろいろと議事運営とか等についてもあったと思うんですけども、一般質問のあり方みたいなことを、もう一回ちょっと考える必要はあるんじゃないかなというところ、何か皆さんに課題点等はなかったのかというところで、共有できるといいかなと思います。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

という意見がございました。ごめんなさい。課題などがあれば共有できればということ

でありましたが、今、言っていただきましたけど、例えば具体的に何があったとかということではなくてということですかね。

どうぞ。

○委員（田中陽介）　今回、具体的に言うと、答弁者の答弁をちょっと恣意的に何かこう表現して訂正する場面があったりだとか、あとは事実と仮説というか、たらればの話で進めていたりとか、そういうことはちょっと議会としてどうなのかというところは気になったところですね。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

この件について、皆様から特に何かございますか。

一般質問のあり方などについては、今回改選後は特にはこれといって周知というのはされていませんが、改選前にあり方については、議会のほうで協議いただいたものがあろうかと思います。それを、やはりもう一度、私も含めて皆さんでも確認して、本当の市政のために、市の発展になるような一般質問とは何なのかというところを再確認するというのは大事だろうなと思いますし、そういう形で進めていければいいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

はい。

○委員（木下伸一）　今、益川委員長がおっしゃったように、一般質問というのはいろんな課題があるとは思うんですけれども、基本は、やっぱり市のためにどういう形で動いていけるかということだと思うので、本当に年４回の一般質問、我々はあるんですけれども、その中で、私も人のことはとやかく言うレベルではないですけれども、本当に市の発展のために１７人全員が前を向いてすることが、個人的なことを言うのではなく、市の発展のためを前提にやっていくことが一番大事じゃないかなと思いましたので、私も含めて、これから頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（石川恵美）　皆さん、一般質問の考え方は、多分、野洲市議会全員は、市の進め方を停滞しようと思っている議員は一人もいないと思っています。進めるために、これはしっかりとやっておかなければならないという一般質問をしていると思いますので、その辺は野洲市のためにならないとかそういうことではなくて、市民の皆様からのご意見を基

に調べてやっておりますので、そこをどう判断するかというのはすごく難しいのかなというふうには感じますが、やはり野洲市議会として、しっかりと前に進める施策というのを進めていくというのは最も重要だとは思いますので、まあまあ一般質問のあり方について、野洲市議会として話し合う場を設けるというのは大賛成でございます。

○委員長（益川教智）　すみません。今のご意見でしたら、何か改めて、例えば議会運営であったり、議会改革であったりのところで、この一般質問というものはどうあるべきかというところについて押さえる必要があるということなのか、そうではなくて、今回の議会運営、本会議等の一般質問を通して、もう一度皆さんで確認しましょうという周知でいいのか、それはどちらのほうのお考えなのかというのがちょっと今よく分からなかったんですが。

○委員（石川恵美）　すみません、説明不足で。周知だけで終わることがどうなのかというところを、私も前、議会改革をさせていただいた中で思う部分はございますが。言っていいのかな。例えば、議事進行を議会改革でやりましょうということで決めましたが、答弁をしている最中に止めてしまうとか、そういうことに関して、もうちょっと話合いが必要なのかなという部分が見えるところに関して、やっぱり話合いはすべきやとは思います。

ただ、一般質問の内容においては、一応、通告書において議長が認め、それから事務局が受け取りをしている以上はその中身をどうか、ちゃんと市政を進めていくための議題をどうかという討論に関しては、個人で気をつけましょうで終わったほうがいいのかなと思っています。

以上です。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

遠藤委員、どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　一般質問のあり方ということで、私が議員になる前に、前の期において確認されたというのを聞いておりますけども、今回の質問には、そもそも一般質問というのは、個人の議員の資格において責任を持って調査し、市民相談をし、質問をするということですので、その責任において質問をして、答弁者、執行部の答弁が十分な答弁がなかった場合に再質問ということで質疑応答が繰り返され、議論を尽くすということですので、そのことでできるだけ、当日の質疑応答に近いように、事前通告ということは朱書きしているんですけども、それには限界があるもので、やはり自動車の運転のハンドルの遊びの部分は当然現場で出てくるので、そこは議場で質疑応答を尽くす。それが政治で

すので、議場でやっていることは政治そのものですので、そこは一定、事前にというところは確認するのは確認していいと思います。でも、そこは相手の答弁を聞いて、もっと言うたら、引き出して再質問するという場面ですので、そこはハンドルの遊びの部分があってもいいと思います。これが１点。確認することはいいと思いますけど。

それから、委員長の発言の中で本当の市政のためにというお言葉もあったんですけども、それぞれ支援者を背景に議場に登壇させていただいていますので、その支援者の声を代弁しているということですので、いろんな質問があると思うんですよ。都合のいい、市政を前に進める質問だけとは限りませんので、当然慎重論や反対論の質問もありますので、そのことを未来ある子どもたちに聞かせるのがふさわしい議会であったのかというようなコメントも見ましたですけども、あまり会期中にそのようなこともいかがかなと思いますし、今の議事については、確認ということで、私はいいかなと思います。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（田中陽介）　遠藤委員が言ったように、絶対反対とかがあかんとかそういうことではなくて、僕が一番危惧しているのが、先ほども言いましたが、石川さんにあったように、調査されて、事実が出て、それに基づいてというのはいいんですけど、もしこうやったらとか、こういうことがあったらどうやとか、何か例えば入札に対して情報が漏れていたとしたらとかと言い出したら、そんなことは証明もできないし、あるのかないのか分からんようなことを聞いて、ほら、「ない」と言うに決まっているんですけど、だから、それというのは議会でやるべき話ではないんじゃないかな。どちらかと言うたら、もうそれは別にやってもいいんですけど、やるのであれば、ちゃんと全ての事実を先に出して、じゃないと、下手したら名誉毀損とかにも当たりますのでね。だから、そういうことはやめたほうがいいかな。もったいぶって、出すんじゃなくて、ちゃんと事実を明らかにして、これが課題であって、それに対して質問するということだったらいいんですけどね。

そこを履き違えないようにしていただければ。多分みんな、共通の意見になるとは思うんですけど、そんなたられば で、ちょっとでも、例えばうわさがあったとか、分からないことを基に質問するというのは、やっぱり違うんじゃないかな。うわさレベルとかそういうことでは、議場でするべきことではないのかなというふうに思いますが、その点は皆さんちょっと協議したいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（益川教智）　今のご意見について、何かございますか。

お願いします。

○委員（木下伸一）　今、田中委員がおっしゃったとおり、本当にたられればとか、そういうのを膨らまして質問するというのは、議場ではふさわしくないと思いますし、やっぱり調査して、自分で調べたり、人から聞いたというのもあるかもしれませんけど、まず自分で確認して、そこで自分がまたそしゃくして、それを質問するとかいう形が一番大事だと思うので、第三者の意見とかそういうのではなく、いろんな意見を聞くことが大事だとは思うんですけれども、その中で自分が最終的に判断して、直接聞かせていただいてということが一番大事じゃないかなと思いますので、これからまだまだ一般質問は続くと思いますので、私もその点に関して気をつけていきたいと思います。

以上です。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

どうぞ、工藤委員。

○委員（工藤義明）　今、遠藤議員も、それから田中議員とか他の議員の人が発言している内容を否定するものではありません。ただ、我々議員としては、一般質問、そこでは議員としては自由な発言というのが求められているわけです。ですから、あまりこの議運であれをしたらあかん、これをしたらあかんとかいう規制を強くするべきではないと思います。ただ、議会で不適当な質問等がある場合をどう整理するかいうのは、横におられて言いにくいんやけども、それは議長が采配をしなければならない仕事というふうに思っています。ですから、よほど一般質問の内容と外れた方向に行くようであれば、今までも議長のほうから止めてもらっているので、そういう方向でいくべきで、あまり規制をするというのはよくないというふうに私は感じています。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

遠藤委員、どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　私も工藤委員の今の発言に賛成します。議場で起こったことは全て議長判断で進めるも止めるもありますので、議長の瞬時の判断で議事進行されますので、今回２名の方が議事進行ということで意見を述べられました。１回目の議事進行のときは、その発言を議長は復唱して、当該質問者に告げられました。２回目、議事進行されたことで議長が許可して発言されました。その後、議長は復唱されませんでした。当該質問者には告げられませんでした。質問者は何もなかったので、暫時休憩が解かれているのを確認して、それからこうこうこういうことで再質問しています、質問を続けてよろしいですか

という断りを受けてして、質問を再開されました。

それは何でかというと、議長が２回目の議事進行の発言された方を是とするならば、それを当該質問者に告げなあかんのですね。その行為がなかったということで、ちょっと頭の中がクエスチョンになって、暫時休憩のこともあって、もう一回仕切り直しということで断りをして、「議長、質問を続けてよろしいですか」という投げかけをして、どうぞということで再開されたというのは、議事の流れであったと思います。

ついては、そこの議長判断、議事進行と言われて発言された方のその意見を是とするのか非とするのか、是とする場合は当該質問者に告げる、非とする場合はその旨も告げて質問者に引き続き質問を続行させるという議長判断が必要であると思います。自由な議員の一般質問という工藤さんの意見については、賛同するものです。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

田中陽介委員。終わったので。

○委員（田中陽介）　議事進行の流れについてなんですけど、今、遠藤委員おっしゃったことは運用上、ちょっと微妙に違っているというか、議事進行が認められた場合のみ、要は議事進行で言った内容が認められたときのみ発言が許可されるので、あそこで東郷議員でしたかね、東郷議員があそこで発言されたということは、あれは議長がそれを認められたというか、その内容を認められたということで、許可。認められない場合は発言できないというか、議事進行の訴え自体が却下されるので、理解としては、一応議長としては、それを認められて、そのとおりですという意味で多分進められて、それを踏まえて質問を続けてくださいというふうにおっしゃったという認識。我々は認識しているんですが、そのときに一言、議長が何か言うべきやというのは、それは運用上のことであろうかと思うんですけど、おっしゃるとおりだと思うんですけれども、そこの議事進行をどう取り扱っているところで言うと、是か非かというところで言うと、是だからして、議場で議事進行の発言が認められているというのが運用上のやり方と認識していますが、これは合っていますね。

○委員長（益川教智）　申合せ事項。

お願いします。

○議会事務局長（辻　昭典）　進行に関してでございますが、田中委員のおっしゃった、発言はその時々の議事に合うもの、その場にそぐわないものでない以上は議長が認めて発言をされます。それの発言を受けて議長、それはつまり議事進行の発言は議長に対する要

望になります。平べったく言うとね。それを受けて、議長はそれを認めるか認めないかというのがまた一段階、発生します。議事進行の発言を「ああ、そうやな」と思わはったら議長はそれに対応しますし、そうでない場合は認めません、そのまま議事を続けてくださいというような流れであったり、そういうことになりますので、遠藤委員おっしゃったように、そのときには議長からもう一段階何らかの発言があるべきであったというのは、私が横についていながらそこまでサポートできなかったというのは、ちょっとおわびを申し上げますが、そういうのは取扱いとしてはございます。

以上です。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

どうぞ。ごめんなさい。

○委員（石川恵美）　先ほどの工藤委員の発言は、私も本当に賛同をいたします。一般質問は個人が自由に３０分質問できる場所だと思っています。その中で、それを言うならばもう一つ加えたいなと思っているのは、一質問者がしゃべっているときにため息が聞こえたりとか、やじが聞こえたりとか、何かそういうことがあるんですけれども、そういうことを、野洲市議会としてこういう形で進めていいのかなというところもあるので、与えられた一般質問個人の質問をしているときは、しっかりとその人の質問を聞くという体制も必要じゃないかなと思います。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

今、自由にとはおっしゃいました。当然、市政に関すること、市政全般にわたってという縛りはつくというところは大前提になるかなと思いますし、そこは押さえていただきたいと思います。

議事進行について、今、遠藤委員と田中委員からそれぞれありましたけど、やはりもうちょっとだけこちらのほうでも整理というか、確認が必要なのかなと思いますし、その辺りも、もう一度皆さん押さえていただきたいと思います。

工藤委員から、一般質問の範囲は広く認められるべきや、私もそれは本当にそう思うんです。ただ、あまりにも制限なく通してしまうと、今度逆に何でもありになってしまうということでルールがあると思うんです。やはりルールに基づいてやるというのが大前提になると思いますし、それが今度できていかないということになったら、逆に自分たちが広く認められているその発言というものが、自分たちで狭くしてしまうことになると思うんですね。自縄自縛じゃないですけれども、自分たちで自分たちを縛るようなことになって

しまいますので、いま一度、皆さんのほうでしっかりと一般質問というものはこういうものだということをご確認いただいて、次回以降に臨んでいただければと思いますが、その辺りでよろしいでしょうか。いいですか。

どうぞ、橋委員。

○委員（橋　完司）　どうも皆さん、おはようございます。お疲れさまでございます。

サッカーの状況が気になっているところかと思いますけど、私にすれば、諸先輩方ばかりなんですね。私はもう本当に１年生議員でございますから、議会がどういったものでどうなんだというのは、本当よく分かってない部分がたくさんあります。先ほど石川委員もおっしゃっていましたですけど、議事進行がかかる、それ自体が「何やねん、それ」と、正直なところね。それを別に、議員になったときに説明を受けたわけでもございませんし、そういった事実が初めて発生して、「あっ、そんなことがあるんやな」というのを前回の議会のときに教えられたというか、理解をしたんですけどね。

今、問題提起されている部分については、恐らく皆さんもどなたの一般質問であったのかというのは、皆さんよくお分かりになっている上で僕は話をさせてもらうんですけど、これ、１年生議員の僕が聞いてても、主語と述語が何もなかったんですよ。そんなふうに僕は受けました。主語のない質問に対して、どう答えはるのかなと思って。ほんで、一般的な返答を担当の部長はされていましたですわ。ああ、そうやな、こういう返答しかでけへんな。それに対して、同じことを何度も何度も言ってはるんですよ。主語が出てこない。挙げ句の果ては非常に抽象的な言葉が最後のほうに出てきて、「えっ、何なんそれ」というふうに僕は受けました。

それを見ていると、「いや、本当にこれでええのかな」という思いというか、感じは受けました。やっぱり日本語は難しいんですよ。誰々が何々をして、こうしましたよと。それに対して、私はこう思いますから、こうなんじゃないですかというのが質問なのかなというふうに思うんですけど。まあまあそんなふうに受けて、「えっ、これ、いつまで続くのかな」と思って聞かせてもらっていたんですけど、これが正直な僕の思いです。

質問されているご本人はご本人なりの解釈の上で質問をされていたと思うんですけど、第三者が聞いたときに、何を聞いてはるのという感じを僕は受けたんですよ。これが私の正直な気持ちでございます。失礼をいたしました。ありがとうございました。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

一般質問に限らず、やはり問いをしっかりと明確にするということが的確な答弁を引き

出すことにもなろうかと思います。本人の中では組立ては当然しているから、そのような上でというのは分かるんですけれど、初めて聞いた方とか、あと傍聴されている方とか、そういう方もおられますので、市民の皆さんに分かりやすい問いと答えというものができるように、その点も含めてお願いできればと思います。

というあたりを後の全員協議会で周知させていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

それでは、他に何か皆様からございますか。

どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　第３回今定例会を振り返る最終日を迎えまして、３点ないし４点ばかし思うんですけども、１つは、これは事務局にも既に申し上げたんですけども、エコオフィスの取り組みということで、ノーネクタイということで、議会として執行部に合わせて一緒に取り組むということを決めたように記憶しておるんですけども、ネクタイ着用している議員もいると。逆に、前定例会ではノーネクタイのまま常任委員会に出席する委員もおられました。いわゆる服装の乱れは心の乱れとよく言われますけども、その議員さんの内面的なところがどうしても出てくるという、これはまあまあ誰が言ったということじゃないですけども、教育的格言なんですけども、そういったことがありますので、何でもありの議会かと言われんように、決めたことは守るというようにしていかんと、襟を正すという意味でちょっと発言をさせていただきます。

それともう一つは、議員バッジをつけずに質問をしたり、議場に入るときに一礼せずに入ったり、ちょっと何かこういう神聖なる議場に入る前は、やっぱり自分をもう一回素直な気持ちにさせて、さっきの話じゃないですけど、野洲市のためにという思いの中で入場することがいいかなと思いますので、その辺も目に余るところが出てきていますので、その辺を確認するという意味で、違った事項について感想を述べさせてもらいます。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（石川恵美）　私も市民さんから１つ苦言を言われたんですけれども、男性の方はスーツを着られているので、中、ワイシャツが長袖を着られると思うんですけど、それを脱いで袖まくりをしてた。議場で袖まくりはいかがなものかと言われたんですが、私、申し訳ない、一応女なので、それがいいのか悪いのか、ちょっと判断ができないんですが、

男性の方はどう思われますかということを１つお聞きしたいんです。

それとクールビズに関してなんですけれども、例えば国スポのときに、野洲市議会全員でポロシャツを着て、みんなで応援しましょう。クールビズもそうなんですね。暑いからみんながノーネクタイにして夏を乗り切りましょう。みんながこれでしたら、それで乱れた服装にはならないという感じなんですけど、約１名ネクタイをされていると、何かネクタイをしない者が何かちょっと緩い感じになるようなというところも、これも男性の感覚でお聞きをしたいなというふうには思っておりました。

以上。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

服装に関してだと、バッジの着用については、議場に入るときには着用は確か義務づけられて、規則で決まっていたかと思います。委員会に関しては、その限りではなかったかなと私は認識しているんですが、今、遠藤委員なり、石川委員なりがおっしゃったこと、それはそれで一理あるかなとも思いますし、ただ、一方で、服装というのは、自己表現の１つであります。その上でどうするかというのは、それぞれ個人の責任において何を着用するかというのを決定すべきものだろうと思います。その中で議会の品位を落とさないというところは必要だと思いますので、その辺の兼ね合いも含めて、どういう服装が求められているのか、どういうルールで礼儀、マナーが求められているのかというのは、皆さんで考えていただくべきことかなと思いますが、何か皆さんからありますか。

どうぞ。

○委員（橋　完司）　橋でございますけど、これ、何か決まり事みたいなものがあるんですか。

○委員長（益川教智）　あるものとないものがあります。

○委員（橋　完司）　そうですか。今、石川さんもおっしゃったんですけど、もしできるのであれば、例えば６月議会のときにはジャケット着用、まあジャケスラですね。ジャケット着用。９月議会はもうジャケットは要らないですよ。全員、カッターシャツならカッターシャツ、ポロシャツならポロシャツでいきましょうと。それ、事前に決めておいていただくと、やりやすいと思うんですけどね。一部で着ている人、はい、着ていない人、はい、ネクタイをしている人、してない人が絶対出てきますからね。

私が勤めておりました会社は、ジャケスラは絶対駄目でした。必ずスーツでした。スーツ、別に貸与というか、会社から支給されていたわけではございませんでしたですけど、

それだけの給料は出していると言われました。そういう意味で、ジャケスラは駄目やというふうに言われていたので、基本はスーツなんやなという。もし何やったらそういった決め事を何月議会、一番ややこしいのは６月と９月だと思うんですよ、暑いときですから。その時だけ、もし決められたら決めておいたら、そう考えずに来れるじゃないですかと思います。

○委員長（益川教智）　会社の場合は恐らく雇用契約があって、会社の中の規則がありますね。その中に、例えば髪の色であったりとかもあると思うんですけれども、それによって定められていると思います。私たちが何を着るかというのは、細かくは恐らく決まってはいないと思いますけど、先ほども言いましたけど、議会の品位を落とさないという、そこを基準に考える。それは私たち個人それぞれが市民の負託を受けてここにいるわけですから、それが適当かどうかは市民さんが判断されることなのかなと思います。あまりルール化するというのは。皆さんの話合いの中でルール化するということであれば、それで結構なんですが、あまり固めてしまうというのもちょっとどうなのかなというところがありますので、皆さんからご意見あれば、また議論はしたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員（石川恵美）　先ほども言いましたけど、本当に個人個人の感覚がちょっと違うので、例えば、野洲市議会は全員スーツをちゃんと着用ですと言っても、執行部のほうは、やはり職員なので、カッターで出られる方もおられます。あそこも暑いので、着ていても脱ぐこともあるので、そこまで締めていくというのはちょっと違うのかなというふうには思うんですけれども、その中でも、上着を脱いでもちゃんと見えるようにとか、ちゃんとしているように見えるというところの細かい部分というのは、市民さんも本当に今、厳しい目なのかなというふうに思っていますので。

ちょっと話もそれますけど、今、奈良市議会なんかでも、居眠りしている議員さんを注意したということで、すごいことになっています。地方議員に関して厳しい目も向けられている中で、これをまず服装的なことをどうするかというのは、何も決め事を全部決めていくのではなくて、やはり会派なり野洲市議会の議員の中で、そういうのをちょっと直したほうがいいよとか、そういう言葉のかけ合いからのそういうふうなものをしたほうが、私はいいのじゃないかなというふうに感じていますが、いかがでしょうか。

○委員長（益川教智）　どうぞ。

○委員（田中陽介）　石川委員の言われるぐらいでいいのかなと思います。ロールアップとかは、場合によってはちょっとフォーマルな場ではあんまりふさわしくないと言われることもありますし、遠藤委員がおっしゃるのも分かりますし、一方で、何もあんまり気にならない人もいるのも事実なんですが、そういうのをできるだけやめておいたほうがいいよという声かけをどう感じられるかちょっとあれですけれども。

あとはネクタイに関しては、エコオフィスということで今やっていますので、それで、例えばネクタイをつけてがっちりスーツを着ていながら、ちょっと暑いから温度を下げてくれとか言う議員がいたら、それはあんたが違うでしょうと。ただ自分が暑いだけなので、そこは別に周りは快適であって、その人も別にそれがしたくて、それでやっているんであれば別にわざわざ否定するほどのものではないのかなということで、何のためにそういうことをやっているかということだけでいいのかなと。温度は、だから基本的にエコオフィスの温度で、それを合わせてそれぞれがどのレベルの服装にするか、それでいいのかなというぐらいで思っています。

○委員長（益川教智）　どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　私は今、田中陽介委員の意見には反対です。規定されていること、決めたことは守ると、単純な話なんです。ということで、決めたことは守るということができない人はどうなのかと、バッジをつける資格があるのかというところまで、私は決めたことを守れない、取り組めないのはちょっとどうかなと思います。

それから、何から何まで明文化ということもあるんですけども、一番大事なのは慣例です、議会の慣例。それで、次は申合せ事項ですわ。議会の歩んできた道と私は思っています。当然これに並行して、例規、遵法精神に基づく、そんなことは当たり前なんですけど、それプラスアルファというか、それまでに議会、議員、政治に携わる者、市議会で議員として活動する者にあっては脈々とそういったものがありますので、そういったものは、やっぱり守っていくべきやなと私は思います。

○委員長（益川教智）　はい。

○委員（石川恵美）　遠藤委員のおっしゃることはごもっともです。基本だと思います。田中委員が今おっしゃったのは、がちがちに決めるのではなくて、野洲市議会議員同士でちょっとこれを直したほうがいいよとか、そういう声かけをしていこうということやったんじゃないんですか。

○委員長（益川教智）　どうぞ。

○委員（田中陽介）　遠藤委員がおっしゃる、決まっているというのがどこまでどう決まっているのかというので、できる規定なのか、要は、「つけなくてもいいですよ」なのか「つけないように決めます」なのかで、全然その受け取り方が違うのでね。そこがエコオフィスでつけずにいきましょうというふうになっているのであれば、別につけなくてというのがそれは筋かなと思うし、つけなくてもいいですよやったらどちらでもいいのかなと思うし、そこが分かりにくいのであれば分かりやすいようにしたほうがいいかなと思います。

○委員長（益川教智）　ごめんなさい。ちょっと整理させていただくと、ルールがあるのであれば、それは当然遵守すべきです。マナーなどはそれぞれの個人の感覚等によるところもありますし、そのあたりはしっかり区別する必要があるのかなと思います。

それを受けて、ご意見ある方はどうでしょうか。

どうぞ。

○委員（石川恵美）　質問なんですけど、事務局としてはクールビズに関してどの辺までを思っておられるのか、教えてください。

○委員長（益川教智）　どうぞ。

○議会事務局長（辻　昭典）　エコオフィス運動は野洲市役所として取り組んでいます。というのは、市として意思決定をされています。それを議会に対してご協力をお願いしますというのを、例年４月の全員協議会で５月から始まりますという、これはこういう表現をしてきています。ちょっと私がここに来てから、それを野洲市議会も絶対それに守ってするんやという取決めがされているかというのは、実は承知をしておりません。遠藤先輩が承知をされているのであれば、それはちょっと私はおわび申し上げますが。ということでその辺を、例えばもし過去そういうのが決まってあったとしても、明文化されてないものが、恐らく人も入れ替わり、改選でちょっと伝承がされてきていないというのであれば、どこかで整理をする必要があるのかなと思います。

それと、あとバッジのことをおっしゃいましたけど、実は規則はありません。

○委員長（益川教智）　なかったでしたっけ。

○議会事務局長（辻　昭典）　書いてあるものはないんです。

○委員長（益川教智）　ほんまですか。すみません。ありがとうございます。

○議会事務局長（辻　昭典）　これも今、遠藤委員がおっしゃる慣例でございまして、いろんな解説のほうを見ていると、着用すべきや、議員として議場に入るときは、私は議員やというのを当然客観的にも示すためにもそれはつけるべきというのは、解説には書いて

ありますが、市議会のルールというか、規則としてまでは明文化はしていない。ちょっとその辺、議会というところは慣例なり、申合せで、法律に書いていないところでもきっちりいろんな決まり事、その辺があるんですけども、それがどうも書いていないところが薄れていくというようなところは、整理が必要なのかなとはちょっと事務局としては考えております。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

はい。

○委員（遠藤総一郎）　先輩ということであれだったので。僕の記憶では、ネクタイはしなくてもいいじゃなかったように思うんです。だから、こんな細かいことをあえて、申し訳ないなと思っています。９月議会もありますので。

ただ、ルールの話にあっては、明文化されていない慣例ということで、実はここに刻まれているんですよ、慣例というのは。ここに書いているんですわ。そのことは議会の中で大事だということを付け加えておきます。

○委員長（益川教智）　どうぞ。

○委員（橋　完司）　１つ面白い例を挙げさせてもらいたいと思うんですけど、ここへ私が議員にならせてもらってくる前、大篠原自治会で仕事をさせてもらっていました。毎年１回、市の幹部の皆さんと行政懇談会をやらせてもらいます。都合４年間携わらせてもらっていて、一番最初の年に僕が行政懇談会のときに感じたことは、市から来られる幹部の皆さんの装いがもうばらばらやったんですよ。その時は今、いてくれている赤坂さんもお見えでございましたですわ。彼は市章をちゃんとつけていました、僕は今でも覚えています。市章をつけている人がほとんどいなかったんですよ。奥山議員に聞かせていただきました。この市章は、個人が買うのかと言うて。ほんなら、そのとき、市からの貸与というか、支給品やという話を聞きました。

その年には、申しあげなかったんですが、その次の年に、やっぱり同じような状況でしたので、お話をさせてもらいました。それは皆さん、市章ぐらいはつけてこないとあかんのとちゃいますかと。税金で買われているわけですからね。そうでないと、そしたら、その３年目からはきちっと皆さん形を整えて来られました。やっぱり気持ちいいですよ。

この話を皆さんがどう感じられるかというのは、皆さんそれぞれにまた違うと思いますけれども、ちょっと１つの例としてお話をさせてもらいました。すみません。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

この件について、皆さんから他に何かありますか。

どうぞ、工藤委員。

○委員（工藤義明）　私が言うべきじゃないけど、この後、全協があるわけですけども、今のような議論は議論という議論でもないですけども、こういったことはまた今の６月議会が終わった後なんかで、そういうざっくばらんにお互いのお話ができる、そういう場というのもあっていいのとちゃうかなと。それが、こういう正式な会場か、懇親会の形を取るのかとか、それはいろんな形があるかと思うけども、今のこの会期中に今のこの話をするというのは、ちょっと今の会期中ということで見合わないのと違うかなと思ってね。話がだんだん膨れていくからね。また、別のところでこういった話はしていく。いろんな課題があって、その課題を一つひとつここで出しちゃったら、もう時間的には、正直ちょっと無理があると思うんですよ。すみません。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

今の工藤委員のご発言にもありましたけど、どんどん広がっていくような気がします。

石川委員から言っていただいたように、自身が気をつけるというのは当然ですが、お互いに声かけなりし合って、議会の議員としてどうあるべきかということをそれぞれお考えいただければと思います。

この件についても、また全員協議会のほうで周知させていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　では、そのように周知させていただきます。

他には、特にはないですかね。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　事務局から何かございますか。

どうぞ。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局、行俊です。

ちょっと先の予定について少し申し上げさせていただきます。

来年３月なんですけれども、市内の公立の中学校の卒業式と小学校の卒業式の日程が定まってまいりましたので、ちょっとそれに関連して申し上げます。

まず、３月１０日水曜日、本会議の一般質問の最後の日なんですけども、３月１０日水曜日は午前中に中学校の卒業式、これちょっとなかなか決まっていなかったんですけども、

予定がこの日になりましたので、この日、本会議、できれば午後から、１時開会でさせていただければと思っております。

それから、小学校の卒業式につきましては、３月１９日金曜日の午前中が小学校の卒業式を予定されておりますので、こちらにつきましても、この日は予算常任委員会から始まるんですけども、午後１時から予算常任委員会から会議をさせていただくような形でお願いできればと思っております。

最終的にはこの議会運営委員会で決めていただくことでございますので、現段階で分かっている予定として、ご報告をさせていただくということでお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

今の件につきまして、何かございますか。ないですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　それでは、ないようですので、これで議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。（午前１０時１５分　閉会）